医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな こだま やすし	写真
氏 名:児玉 安司	
事務所:新星総合法律事務所	
所属会:第二東京弁護士会	

主 な 経 歴

【弁護士登録】1994年4月

【医療事件取り扱い年数】27年(2024年現在)

【教職】東海大学医学部客員教授(現任)、東京大学大学院医学系研究科特任教授(2024年~15年)、国立がん研究センター理事(2015年~23年)、一橋大学法科大学院客員教授(現任)、学校法人東京医科大学理事(現任)、自治医科大学客員教授(現任)など

【公職】公益財団法人日本心臟財団理事、特定非営利活動法人日本介護経営学会・理事、独立行政法人医薬品医療機器総合機構・運営評議会委員、一般社団法人日本医療安全調査機構・再発防止委員会委員、公益社団法人日本医師会生命倫理懇談会委員(令和2・3年度)、会員の倫理・資質向上委員会委員(令和5年度)、公益財団法人日本医療機能評価機構・産科医療補償制度調整検討委員会委員、厚生労働省「社会福祉法人の事業拡大等に関する調査研究事業」検討委員会委員(~2020年)など

【著書・論文】「医療と介護の法律入門」岩波書店(2023年7月20日)/「東京地裁医療 集中部 20 年を迎えて その到達点と課題(1)(2)」『判例タイムズ』2022 年 6 月 1 日号(第 1495号)、2022年8月1日号(第1497号)/「4. 医療事件において責任が認められる要件と 事実認定の方法」、「(3) カルテ記載 1) 診療記録の法的な位置づけ 2) 診療記録と民事 訴訟の事実認定」日本産婦人科医会『裁判事例から学ぶ 研修ノート』No. 108(2022年1 月) / 「医療 ADR 特別部会の活動」日本弁護士連合会 ADR (裁判外紛争解決機関) センター 『ADR センター二十年の歩み』(2021年9月10日) / 「医事法の近時の動向―福祉国家の 変容と医療における非刑罰化―」株式会社成文堂『刑事法ジャーナル』第 67 号 (2021 年 2 月20日) / 「医事法講座第11巻 医療安全と医事法」甲斐克則編、児玉安司ほか著、信 山社(2021年3月30日)/「裁判実務シリーズ5 医療訴訟の実務[第2版]」髙橋譲編 著、児玉安司ほか著、商事法務(2019年7月15日刊)/ワークショップⅢ「医事法学の アイデンティティを求めて(その2)―医療事故・医療訴訟を通じて」日本医事法学会編 『年報医事法学』(2020年10月30日)/「消化器病診療(第2版)」一般財団法人日本消 化器病学会監修、「消化器病診療(第2版)」編集委員会編、児玉安司ほか著、医学書院(2014 年 10 月 31 日) / 「別冊 仲裁と ADR ADR の実際と展望」仲裁 ADR 法学会、明治大学法科 大学院編、児玉安司ほか著、商事法務(2014年4月14日)/「医療と法の交錯―医療倫 理・医療紛争の解決」畔柳達雄著 座談会「医療紛争に関する論説の現代的意義」畔柳達 雄、児玉安司、前田順司、林道晴、商事法務(2012年11月4日)など

医療機関側・患者側の別

医療機関側)

患者側

あっせん人・仲裁人からのメッセージ

医療の現状を直視しつつ、患者側の思いを医療側へ、医療側の思いを患者側へ伝える中で、相互理解による紛争解決に努力していきたいと思っております。

[2024年1月現在]